

令和 5 事務年度における相続税の調査等の状況

令和 6 年 12 月

沖縄国税事務所

I 相続税の調査等の状況

- 1 相続税の実地調査の状況
- 2 相続税の簡易な接触の状況

II 調査に係る主な取組

- 1 無申告事案に対する実地調査の状況
- 2 贈与税に対する実地調査の状況

III 参考計表

- 1 申告漏れ相続財産の金額の推移
- 2 申告漏れ相続財産の金額の構成比の推移

I 相続税の調査等の状況

1 相続税の実地調査の状況

相続税の実地調査は、資料情報等から申告額が過少であると想定される事案や、不正に税金を免れようとしている大口・悪質な事案、申告義務があるにもかかわらず無申告であると想定される事案等について、実地調査を実施しました。

令和 5 事務年度においては、令和 4 事務年度から、実地調査件数は 48 件（対事務年度比 90.6%）と減少したものの、申告漏れ課税価格は 24 億 4 千 8 百万円（同 101.4%）、追徴税額合計は 5 億 6 千 5 百万円（同 100.0%）、1 件当たりの追徴税額は 1,176 万円（同 110.4%）と増加しました。

○ 相続税の実地調査実績

事務年度等		令和 4 事務年度	令和 5 事務年度	対前事務年度比 ^(注2)
項 目				
①	実地調査件数	件 53	件 48	% 90.6
②	申告漏れ等の非違件数	件 50	件 46	% 92.0
③	非違割合 (②/①)	% 94.3	% 95.8	ポイント 1.5
④	重加算税賦課件数	件 6	件 3	% 50.0
⑤	重加算税賦課割合 (④/②)	% 12.0	% 6.5	ポイント ▲ 5.5
⑥	申告漏れ課税価格 ^(注1)	百万円 2,414	百万円 2,448	% 101.4
⑦	⑥のうち 重加算税賦課対象	百万円 241	百万円 60	% 25.0
⑧	追徴 税 額	百万円 485	百万円 500	% 103.2
⑨		百万円 80	百万円 64	% 80.5
⑩		百万円 565	百万円 565	% 100.0
⑪	1 実地 件 当 調 査	万円 4,554	万円 5,099	% 112.0
⑫		万円 1,066	万円 1,176	% 110.4

(注 1) 「申告漏れ課税価格」は、申告漏れ相続財産価額（相続時精算課税適用財産価額を含む。）から、被相続人の債務・葬式費用の額(調査による増減分)を控除し、相続開始前 3 年以内の被相続人から法定相続人等への生前贈与財産価額(調査による増減分)を加えたものである。よって、「Ⅲ 参考計表」の「1 申告漏れ相続財産の金額の推移」の金額と一致しない。

(注 2) 四捨五入の関係上、表の内容と対前年比等が一致しない場合もある。

2 相続税の簡易な接触の状況

実地調査を適切に実施する一方、文書、電話による連絡又は来署依頼による面接により申告漏れ、計算誤り等がある申告を是正するなどの接触（以下「簡易な接触」といいます。）の手法も活用し、適正・公平な課税の確保に努めています。

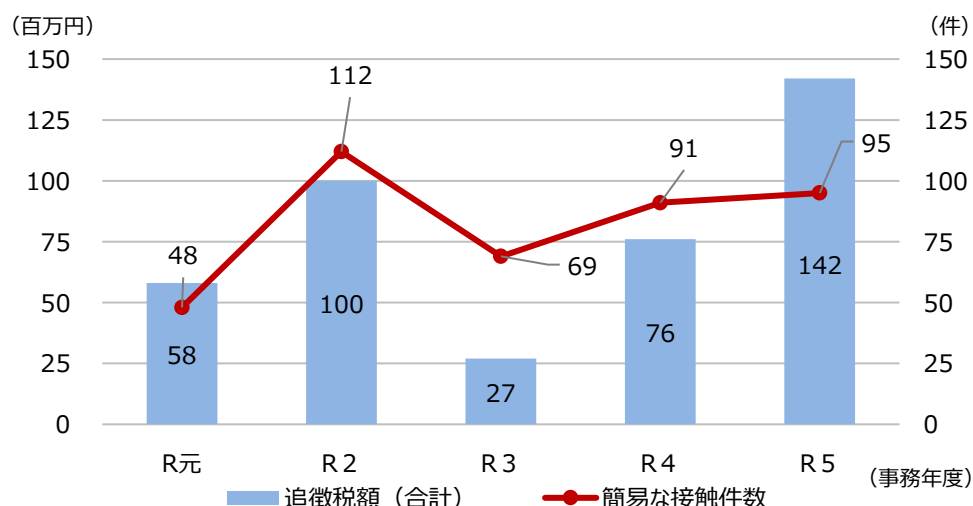
令和5事務年度においては、令和4事務年度に引き続き簡易な接触に積極的に取り組むことにより、接触件数は95件（対前事務年度比104.4%）、申告漏れ等の非違件数は53件（同132.5%）、追徴税額合計は1億4千2百万円（同187.5%）、1件当たりの追徴税額は149万円（同179.6%）といずれも増加しました。

○ 相続税の簡易な接触の事績

事務年度等 項 目			令和 4 事務年度	令和 5 事務年度	対前事務年度比
①	簡易な接触件数		件 91	件 95	% 104.4
②	申告漏れ等の非違件数		件 40	件 53	% 132.5
③	申告漏れ課税価格		百万円 1,975	百万円 1,610	% 81.5
④	追 徴 税 額	本税	百万円 73	百万円 137	% 188.0
⑤		加算税	百万円 3	百万円 5	% 177.0
⑥		合計	百万円 76	百万円 142	% 187.5
⑦	1 簡 件 易 当 当 な 接 り 触	申告漏れ課税価格 (③／①)	万円 2,170	万円 1,695	% 78.1
⑧		追徴税額 (⑥／①)	万円 83	万円 149	% 179.6

（注） 四捨五入の関係上、表の内容と対前年比等が一致しない場合もある。

○ 相続税の簡易な接触の事績の推移



Ⅱ 調査に係る主な取組

1 無申告事案に対する実地調査の状況

無申告事案は、申告納税制度の下で自発的に適正な申告・納税を行っている納税者の税に対する公平感を著しく損なうものであることから、資料情報の収集・活用など無申告事案の把握のための取組を積極的に行い、的確な課税処理に努めています。

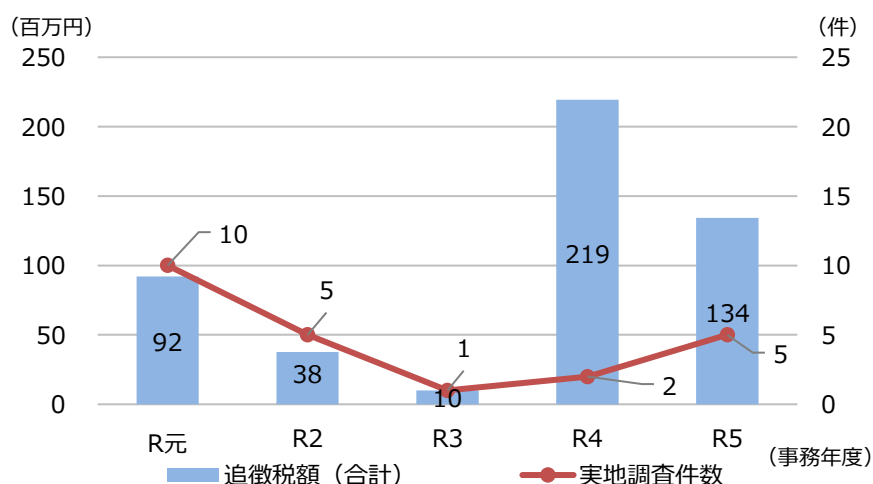
令和5事務年度においては、実地調査件数は5件（対前事務年度比250.0%）、申告漏れ課税課価額は8億9千8百万円（同114.4%）と増加しました。

○ 無申告事案に対する実地調査の状況

事務年度等 項目		令和4事務年度	令和5事務年度	対前事務年度比
①	実地調査件数	件 2	件 5	% 250.0
②	申告漏れの非違件数	件 2	件 5	% 250.0
③	非違割合 (②/①)	% 100.0	% 100.0	ポイント 0.0
④	申告漏れ課税価格	百万円 785	百万円 898	% 114.4
⑤	追徴税額	百万円 183	百万円 112	% 61.3
⑥		百万円 36	百万円 22	% 60.7
⑦		百万円 219	百万円 134	% 61.2
⑧	1 実地調査	万円 39,248	万円 17,954	% 45.7
⑨	2 追徴税額	万円 10,968	万円 2,684	% 24.5

（注） 四捨五入の関係上、表の内容と対前年比等が一致しない場合もある。

○ 無申告事案に係る調査事績の推移



2 贈与税に対する実地調査の状況

相続税の補完税である贈与税についても、積極的に資料情報を収集するとともに、あらゆる機会を通じて財産移転の把握に努め、無申告事案を中心に贈与税の調査を的確に実施しています。

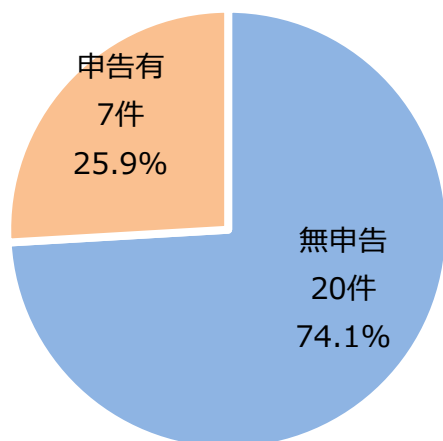
令和5事務年度においては、実地調査件数は36件（対前事務年度比78.3%）、申告漏れ課税価格は1億5百万円（同44.0%）でした。

○ 贈与税事案に対する実地調査の状況

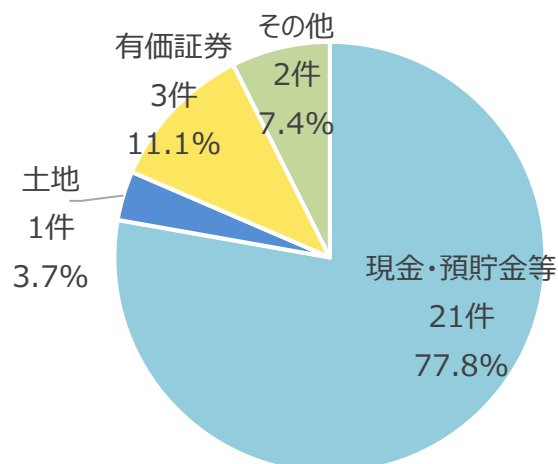
項目		事務年度等		
		令和4事務年度	令和5事務年度	対前事務年度比
①	実地調査件数	46件	36件	78.3%
②	申告漏れ等の非違件数	46件	27件	58.7%
③	申告漏れ課税価格	240百万円	105百万円	44.0%
④	追徴税額	66百万円	25百万円	37.6%
⑤	1 実地調査 申告漏れ課税価格 (③/①)	521万円	293万円	56.2%
⑥	2 追徴税額 (④/①)	144万円	69万円	48.0%

（注）四捨五入の関係上、表の内容と対前年比等が一致しない場合もある。

○ 申告漏れ等の非違件数の状況

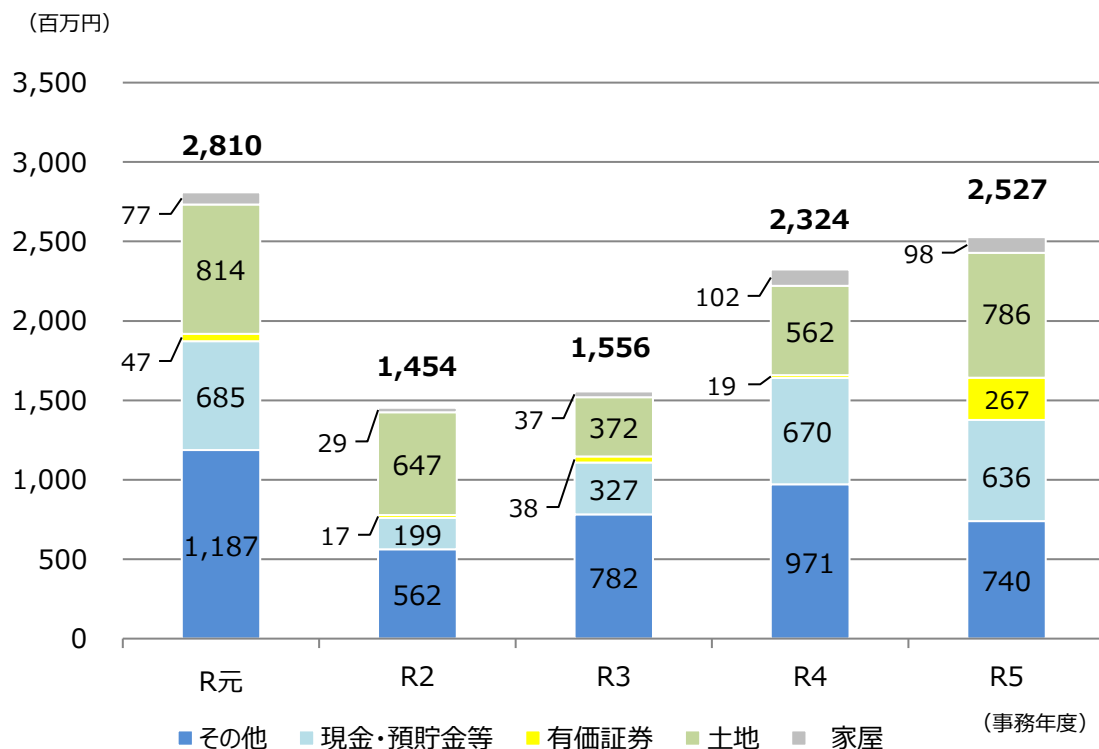


○ 調査事績に係る財産別非違件数



Ⅲ 参考計表

1 申告漏れ相続財産の金額の推移



2 申告漏れ相続財産の金額の構成比の推移

